

## 消費者問題シンポジウムについて

## 1. 開催主旨

消費者問題シンポジウムは、消費者委員会の委員が地方で開催するシンポジウムに参加し、消費者、関係各団体、事業者等の声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などとともに、意見交換等を行うもの。

平成24年1月以降、「地方消費者委員会」の名称で第10回まで開催を重ねてきたが、平成26年から名称を「消費者問題シンポジウム」と改めて開催している。

## 2. 開催実績

これまで、地方消費者委員会から累計で27回開催している。第5次では、第24回の岐阜県岐阜市での開催から4回開催している。

回数	開催年月	開催地	テーマ
27回	平成31年3月	埼玉県さいたま市	高齢者の消費者被害の防止に向けて ～消費者被害を早期に発見し、防ぎ、救済していくネットワークを地域全体で構築していく一環として～
26回	平成31年2月	大阪府大阪市	高齢者の消費者被害の防止に向けて
25回	平成29年12月	和歌山県和歌山市	消費者被害をなくすために～官民連携した地域での取組～
24回	平成29年10月	岐阜県岐阜市	岐阜県における高齢消費者被害防止の取組み
23回	平成29年8月	新潟県新潟市	これからの消費者教育を考えよう
22回	平成29年6月	岩手県盛岡市	健康食品の適切な利用法と広告の見方
21回	平成28年12月	山梨県甲府市	消費者市民社会の構築にむけて ～山梨県における消費者教育の取組～
20回	平成28年8月	福岡県福岡市	消費者の選択に資する広告のあり方を考える
19回	平成28年1月	群馬県前橋市	消費者被害をなくすために

回数	開催年月	開催地	テーマ
18回	平成27年12月	神奈川県小田原市	消費者被害と消費者行政の在り方
17回	平成27年11月	島根県松江市	消費者被害をなくすために
16回	平成27年7月	沖縄県浦添市	消費者被害をなくすために
15回	平成27年6月	京都府京都市	エシカル・コンシューマーへの道
14回	平成27年2月	徳島県徳島市	徳島県下の消費者教育を考える
13回	平成26年11月	長野県長野市	消費者被害をなくすために
12回	平成26年7月	静岡県静岡市	消費者教育の推進に向けて
11回	平成26年3月	広島県広島市	食品表示について
10回	平成25年12月	滋賀県大津市	健康食品の表示等のあり方について
09回	平成25年7月	石川県金沢市	消費者契約法の課題
08回	平成25年5月	北海道札幌市	製品安全について
07回	平成25年3月	山形県米沢市	食品表示のあり方について ～健康食品、表示の一元化等新しい動き～
06回	平成24年12月	大分県大分市	高齢者の消費者被害の防止
05回	平成24年10月	山口県山口市	高齢者の消費者被害の防止
04回	平成24年7月	愛知県名古屋市	これからの消費者教育を考える
03回	平成24年6月	千葉県千葉市	地方消費者行政
02回	平成24年3月	愛媛県松山市	消費者契約法
01回	平成24年1月	宮城県仙台市	被災地支援